



環ク第311号  
令和元年10月7日

我孫子市廃棄物基本問題調査会

会長 染谷正行 様

我孫子市長 星野 順一郎



分別区分の変更について（諮問）

我孫子市廃棄物基本問題調査会条例第2条の規定に基づき、次のとおり分別区分を変更することについて、貴調査会に諮問します。

記

1. 諮問事項

- (1) 布団及びオイルヒーターの分別区分を粗大ごみに変更すること
- (2) 流し台及び浴槽並びに便器の分別区分を受入できない廃棄物に変更すること